

福祉関係業務でとらえた具体的施策例

1 施策例としてとりあげる業種

人口の減少と高齢化に伴い、老年人口割合の将来見通し(月刊福祉2009.1月号)から、青森県は全国33.7%のところ38.2%と推測されている。

自治体の福祉財政(民生費)は、扶助費が44.7%で最大であり、高齢化に伴い今後も継続していかねばならない業務であることから福祉行政に関連する業務とした。

2 業務として選抜の対象としたもの

- ・ 今現在非常勤職員がやっている業務
- ・ 期限付き臨時職員(2週間のパート含む)を雇用し、行っている業務
- ・ 時間外勤務数が多い業務

3 具体的業務項目と現状

項 目	回数	現 状
他機関からの実習生への対応(講師)	実習期間	各々の担当課長が、該当科目にその時間のみ対応している。
母子寡婦福祉資金償還指導(母子・寡婦福祉資金)	毎日	業務担当者が償還指導にあっている。
保護費・入所負担金等債権管理(債権管理)	月1回	業務担当者が償還指導にあっている。
扶養義務者調査(生活保護)	年1回	ケース担当者が調査・指導している。
就労支援・相談(生活保護)	随時	就労支援員(ハローワーク退職者)を非常勤で雇用し、相談に応じている。
医療券・調剤券の発行(生活保護)	月1回	ケース担当者が該当者をシステムに入力後、日程を決め、保護班の職員全員で発行事務処理を行っている。
レセプト点検・診療報酬の再審査(生活保護)	3カ月に1回	ケース担当者が点検している。
介護券の発行(生活保護)	月1回	ケース担当者が該当者をシステムに入力後、日程を決め、保護班の職員全員で発行事務処理を行っている。

4 具体的雇用施策例

施策 1 母子寡婦福祉資金償還指導(母子・寡婦福祉資金)

施策 2 医療券・調剤券の発行(生活保護)

介護券の発行(生活保護)